

新型コロナウイルス感染症に関する村長メッセージ

村内の酒類の提供を行う飲食店等の皆様へ

諏訪圏域において、新型コロナウイルスの感染が急拡大し、飲食の機会を起因とした感染が多く確認されていることから、県は4月21日から4月29日までの間、諏訪市、茅野市、原村の酒類の提供を行う飲食店等の皆様に、営業時間短縮等の要請を行ってまいりました。

本村においては、感染者数が県の基準を下回ったことにより、当初の要請どおり4月29日をもって解除されることになりました。

この間、要請等のお願いに協力いただいた飲食店等の皆様には心から感謝申し上げます。要請に応じて営業時間短縮等を行っていただいた皆様には、県から協力金が支給される予定です。支給対象に該当する飲食店等の皆様は、案内等をよくご確認いただき申請を行ってください。

県は、諏訪圏域内の感染状況から4月29日までとされていた感染警戒レベル5の「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を継続することとしました。飲食店等の皆様方におかれましては、厳しい状況が続く中ではありますが、感染者をこれ以上に増やさないためにも、引き続き、業種別の「感染拡大予防ガイドライン」の遵守、「新型コロナ対策推進宣言」の実施を通じ、適切な感染防止対策の徹底に、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年4月30日

原村新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（原村長） 五味 武雄